

第3号様式（第4条第1項）

平成30年9月21日

君津市議会議長 鈴木良次様

教育福祉常任委員長 橋本礼子

### 行政視察結果報告書

君津市議会行政視察取扱要綱第4条第1項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

#### 記

- 1 期 日 平成30年7月5日（木）から  
平成30年7月6日（金）まで
- 2 視 察 先 （1）新潟県燕市  
（2）新潟県三条市
- 3 調査事項  
（1）子どもの貧困対策について  
キャリア教育について  
（2）子ども・若者総合サポートシステム事業について  
障がい者就労支援に関する協定について
- 4 参加議員 橋本礼子、野上慎治、石上 罌、平田悦子、  
下田 剣吾、鈴木良次、安藤敬治、小林喜久男
- 5 経 費 別紙のとおり

教育福祉常任委員会 行政視察経費

① 宿泊日当 (8,700×1泊+3,000円×2日) ×8人	117,600円
② 高速バス代	19,200円
③ 新幹線代	155,360円
④ 視察先手土産代	6,000円
⑤ 車賃	1,590円

合 計 299,750円

## 新潟県燕市

日 時：平成 30年7月5日（木）午後1時30分から午後3時30分

場 所：燕市役所

担当課：燕市 保健福祉部社会福祉課、教育委員会学校教育課

### 1 燕市の概要について ※（ ）内は君津市

人 口：8万人（8万8千人）

面 積：110.96km<sup>2</sup>（318.8km<sup>2</sup>）

一般会計：397.8億円（328.6億円） 議 員 数：24名（24名）

燕市は越後平野のほぼ中央、県都新潟市と長岡市の間に位置している。信濃川と信濃川の分流である中ノ口川、西川に沿って形成されている。

北陸自動車道三条燕インターチェンジと上越新幹線燕三条駅といった高速交通機関があり、主要国道116号、289号が整備され、JR越後線、弥彦線が交差するなど交通網が充実している。

県下有数の工業地帯であり、金属洋食器、金属ハウスウエア製品は国内の主要産地となっている。

定住人口、活動人口、交流・応援（燕）人口の「3つの人口増戦略」を重点テーマに施策を展開し、18年度はものづくり産業の活性化を図る目的から、後継者・技術者の育成、中小・小規模企業の経営・競争力の向上、ブランド化の推進、企業立地の促進などに力を入れる。

## 2 調査事項について

### 【子どもの貧困対策について】

子どもの6人に1人が相対的貧困家庭であるという発表は、社会を驚かせた。なぜなら、子どもの貧困は気づかれにくく、実感されていないからである。児童扶養手当や準要保護の家庭が対象だと思われていたが、国の発表によれば、それらを上回る数である。本市においても、その実態は掴めておらず、手探りの状態である。

そこで、子どもの貧困の実態調査の方法や効果的な対策を明らかにするため本視察を行った。

燕市においては、平成29年に児童扶養手当受給者と就学援助受給者を対象にアンケート調査を行った。

その結果、放課後、学習塾や習い事などをしていない「何もしていない」が約30%であることや年収200万円を境に、大学進学を考えていない家庭が多くなっている実態が明らかになった。

燕市では、実態調査を基に横断的なプロジェクトチームを作り、その対策に取り組み始めたところである。

## 3 所感

燕市から本市が学ぶべき点は、大きく二つある。

一点目は、実態調査を実施したこと。内容や対象については、今後、検討していかなければならないが、まずは市の実態を掴み、そこから施策を考えようとしていることは、地方自治の基本であり、欠かせないことである。

二点目は、庁内に横断的なプロジェクトチームを作ったことである。子どもの貧困問題は、厚生労働省と文部科学省が推進しているため、基礎的自治体においても、教育部と福祉部がそれぞれ担当して連携がうまくいっていないことが多い。

子どもの貧困問題を解決するためには、部を超えた連携が必要であり、本市においても推進体制の整備は、早急に行われなければならないと言える。

## 2 調査事項について

### 【キャリア教育について】

今、子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められている。この視点に立って日々の教育活動を展開することが、キャリア教育であり、その重要性は高まっている。本市においても実践を積み重ねているが、その実践は学校単位であり、力の入れ具合もまちまちである。

そこで、市としてキャリア教育に力を入れている燕市の取り組みを参考にすべく本視察を行った。燕市では、教育委員会が中心になって、協力事業所の開拓、バスでの送迎、手引書作りなどを行い、キャリア教育を積極的にサポートしている。

## 3 所感

燕市のキャリア教育の実践は、平成30年に文部科学大臣表彰を受けている。その特色は何といても教育委員会が、強力にキャリア教育を推進していることである。多忙な学校現場では、学校のキャリア教育担当者の熱意でその内容が左右されることが多い。また、優れた実践が広がらずに終わってしまうことも多い。

ところが、燕市では商工会議所や職業安定所、小中学校の校長で実行委員会を組織し、受け入れ事業所の開拓や事業内容の啓蒙を行い、市全体で取り組んでいる。

そのため、キャリア教育の理解が進み、継続的な取り組みができています。これは、大変に素晴らしいことである。本市においても、ぜひ取り入れていきたい。



## 新潟県三条市

日 時：平成 30年7月6日（金）午前9時30分から午前11時00分

場 所：三条市役所

担当課：三条市 教育委員会事務局子育て支援課、福祉保健部福祉課

### 1 三条市の概要について ※（ ）内は君津市

人 口：9万9千人（8万8千人） 面 積：431.97km<sup>2</sup>（318.8km<sup>2</sup>）

一般会計：463.9億円（328.6億円） 議 員 数：22名（24名）

三条市は、新潟県のほぼ中央に位置し、上越新幹線や北陸自動車道、国道8号、289号、403号などの交通網が整備されている。

また、国道289号の福島県境区間は八十里越と呼ばれ、将来は福島県まで開通することとなっている。

北西部は日本一の大河・信濃川の沖積平野となっているほか、清流・五十嵐川が横断している。

また、下田地域の東部、福島県境までの国有林一帯は越後三山只見国定公園、奥早出栗守門県立自然公園に指定されており、豊かな森林資源に恵まれるとともに、流れ出る豊富な水は近隣市町村の水源にもなっている。

全国的に、「金物のまち」「ものづくりのまち」として知られる。

燕三条地場産業振興センターによる技術高度化支援や中小企業大学校三条校による経営支援など、新製品開発や製品ブランド力の強化に取り組む。

また、ものづくりの現場を体感できる「燕三条工場の祭典」は国内外から注目される。

## 2 調査事項について

### 【子ども・若者総合サポートシステム事業について】

子どもの虐待や不登校、ひきこもり、発達障害など、子どもの支援ニーズは多様化・複雑化している。そしてそれは、子どもが成人してからも続いている。

しかしながら、従来の縦割り行政では、そのニーズに応えられなくなってきている。

本市においても、時代に即応した新しい支援体制づくりが求められている。

そこで、「子ども・若者総合サポートシステム」を構築した三条市を調査し、今後の本市の施策に活かすべく本視察を行った。

「三条市子ども・若者サポートシステム」とは、子ども・若者という「三条市民」が乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して、個に応じた必要な支援を総合的に受けられるようにするため、市(子育て支援課—教育委員会内の組織)が、情報を可能な限り集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行ない、子ども・若者を支援するシステムである。

また、このシステムに関連して、行政機関と保護者をつなぐツールとして、子育てサポートファイル「すまいるファイル」を出生した全ての子どもの保護者に渡し、支援機会の拡大と充実を図っている。

なお、支援の対象は、乳幼児から35歳ぐらいまでの若者としている。支援内容としては、被虐待、すべての障がい、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、その他支援が必要と考えられるもの。広義には、経済支援や子育て相談なども含まれている。

## 3 所感

三条市の子ども・若者総合サポートシステムに学ぶべき点は、次の5点である。

- ① 教育委員会内に福祉系組織「子育て支援課(子どもの育ちサポートセンター)」があり、調整組織として機能していること。
- ② 内閣府、文科省、厚労省がそれぞれ推奨する、虐待、障がい、問題行動、ひきこもり等への支援ネットワークを統合していること。
- ③ 市内の国機関、県機関などの外部機関との情報共有化について整理がなされており、現行の個人情報保護法の下で機能できるようになっていること。

④ 保護者支援ツールとして子育てサポートファイル「すまいるファイル」をすべての子どもを対象に配付していること。

⑤ 中学卒業後もフォローできるように、対象者を若者までとしていること。

三条市のこの取り組みは、市の実態に即した優れた取組である。本市においても早急に取り組む必要があると痛感した。



## 2 調査事項について

### 【障がい者就労支援に関する協定について】

就労支援の対象となる障がい者は全国で約337万人おられる。この方々の就労がふえることは、自己実現のため、社会のために有益なことである。

本市においては、障がい者福祉サービスでの就労が大半であり、福祉的就労から一般企業への就労の支援が必要とされている。

そこで、障がい者就労支援に関する協定を結んだ三条市に学び、本市での今後の施策に活かすべく本視察を行った。

三条市では、平成27年9月に障がい者就労支援に関する協定を締結している。これは、障がい者の自己実現に向けた様々なニーズに対応するため、地域における就労支援の促進・充実に向けた取組において、三条市、アイエスエフネットグループ、社会福祉4法人が連携・協力して取り組むことを目的として締結したものである。

協定に基づき、以下の3つの取り組みが実施されている。

#### ① アイエスエフネットライフの三条事業所の開設

- ・ 廃校校舎を利用して、就労移行支援事業所を立ち上げて運営
- ・ 生活困窮者の支援

② 障がい者工賃アップアドバイザーの設置（約550万円の委託料）

- ・障がい者雇用促進セミナーの開催
- ・職場見学会や意見交換会
- ・チャレンジドオフィスの取り組み
- ・自立支援協議会の運営

こういった取り組みにより、作業工賃月額は、平成23年度の7,882円から、平成29年度は11,868円に上がり、就労移行者は、4人から11人に増加した。

③ 障がい者雇用促進福祉奨励金の創設

- ・15万円、20万円の奨励金を設定し、平成29年度は2事業所に交付している。

### 3 所感

障害者とともに生きる社会の構築は、地方自治体に強く求められている。

特に、就労は、人生において大きな比重を持つものでもある。

国においても、様々な障がい者雇用対策が進められ、徐々にではあるが、雇用率は上がってきている。平成30年4月1日からは、精神障がい者の雇用義務の取り組みが始まり、「障害者雇用推進法」により、法定雇用率が引き上げられ、達しない企業には、雇用納付金が課せられている。

今回の視察では、市が積極的に障がい者就労に関わり、有効な協定を結ぶことにより、多くの就労効果が出ていた。

本市においても三条市のように民間を活用して、企業の障がい者就労支援や福祉就労を推進する必要性を感じた。

アイエスエフネットライフは、東京に本社があり、三条市以外でも障がい者就労に取り組んでいるので、今後、社会福祉法人が少ない本市においては、協定も含めてしっかりと検討していく必要がある。

